

株式会社大塚製作所 代表取締役社長

ね ぎ し た か お
根岸 孝雄 氏

Vol.
27

会社概要

- 所在地／茨城県水戸市谷津町細田1-64
- TEL／029-251-4567
- 業種／治工具、省力化機械の設計・製作
- 従業員／42名
- HP／<http://www.ohthuka.co.jp/>



難しい仕事に挑戦する 治工具製作の老舗

父の起業

坂寄 経協からトップインタビューの案内をいただき、不注意にも大塚製作所の大塚社長とインプットしてしまって、何度も書き直しました。失礼しました。

根岸 いえ、私自身2つの名前を持っています。商売上呼ばれる時はいつも大塚さんですし、個人名は根岸さんです。経協の中でも普段は大塚さんと呼ばれることが多いですよ。

坂寄 社名の由来はどこから来たのですか。

根岸 父忠雄が勤めていた日立兵器(現日立工機)が戦中に東京の大森から勝田へ引っ越してきた後、終戦とともに工場の生産活動の全面停止に伴い会社を辞めました。国道50号線の大塚池周辺で開拓団の募集があり、父は開拓団の一人として入植し、土地を得て農業を始めたようです。日立兵器時代の父はゲージ屋として仕上げ作業に従事していたそうで、入植先の大塚で工具工場を個人創業し、土

地の名称から「大塚製作所」としたのです。昭和24年8月のことでした。仲間たちは鍋釜を作つて収入を得たようですが、父は職人技にこだわってゲージ、工具類の加工を始めました。

坂寄 その頃の根岸社長はおいくつになるのでしょうか。

根岸 私は昭和20年6月の生まれですので、大塚製作所創業の頃の話は両親からの話です。家は半農半工で、農業はおもに母が一人でやっていました。小学生、中学生の頃の私は母の仕事を手伝つて芋掘りや麦踏みをよくやりました。その頃の農業は何でも手と足を使う作業で、1日中土と取り組んでいました。

父の仕事は、職人二人を使って順調でした。昭和28年には有限会社大塚製作所と改組し、資本金60万円、父根岸忠雄が代表取締役に就任して、治工具・作業用具・専用機・電動工具部品・エレベーター部品・車両部品等の製作に専念していました。社員も4人から10人になり、拡大路線をとった父は積極的に設備投資をしたようです。

学生の頃、ある晩ふすま越しに聞こえる父の声は土地買いの人との話で、一生懸命耕した土地を売る話でした。一瞬これで百姓をすることはなくなると思いましたが、つらい話し合いでした。お陰で工場が残ったわけです。

私の駆け出し時代

坂寄 根岸社長が就職して働くようになるのはいつですか。

根岸 私は昭和39年県立水戸商業を卒業して大塚製作所に入社しました。自分では日立系のどこかに入って丁稚奉公のつもりでいたのですが、就職難の時代で先生は端から家業に入るものとして就職の世話をしてくれませんでした。手伝ってくれれば助かるよ、と父は大喜びでした。

坂寄 大塚製作所駆け出し時代の仕事は何をしましたか。

根岸 3月3日に卒業して、即4日から(有)大塚製作所に入社して、さっそく仕事につきました。最初は掃除専門でしたし、商業出で図面は読めませんでしたが、機械作業を見よう見まね

で始めました。そろばんは得意でしたので三角関数を解く計算が早くて現場から便利がられました。借り方貸し方を理解していたので、帳簿付けも良く手伝いました。父は経理が苦手でしたので、税務会計事務所とのやり取りでは少しは役に立ったかなと思っています。困ったことは図面が読めないことでした。

これには夜学の専門学校に通うことで少し楽になりました。水府の職業訓練校に、3ヶ月のコースがあつて通いました。図面の読めない仲間が結構大勢いて元気づけられました。

社長就任

坂寄 社長就任まではどんな職歴を経験されたのですか。

根岸 社長になったのは平成元年ですから、入社して25年が過ぎていきました。この間は製造現場で機械作業にも取り組み、新しい機械の導入にも積極的でした。毎年1台のペースで、新しい機械を購入して作業のスピードアップと精度の向上を目指していました。営業開拓をして新しいお客様もできました。

昭和40年代から50年代にかけて社業は絶好調で怖いものはないかったです。父は健在で、私は現場に専念できました。仕事をすれば結果が出ると信じて、一生懸命がむしゃらに働きました。みなが嫌がる仕事を率先して取り込み、みなが避ける仕事に積極的に取り組みました。

銀行からの借り入れも順調で、土地になり機械になって、増収増益の繰り返しでした。昭和54年から優良申告法人として税務署から優良企業表彰を受けました。町工場が賃加工をして積み上げた努力の結果として

得た納税の実績ですから、この表彰はうれしかったですね。

生産設備の拡大と増強

坂寄 業容の拡大は続いたのですか。

根岸 もちろん一本調子の右肩上がりではありませんでしたが、順調な成長を遂げてきました。創業して20年後には工場が手狭になったので昭和48年12月「笠間工場」を開設しました。

離れた2つの工場管理はやはりロスがあって、平成3年笠間工場と大塚の本社工場を合併して、谷津に新工場を開設しました。管理費の無駄がなくなり、夢の工場が出来ました。他社の工場を見学するたびに、働きやすい工場を作りたいと考えていましたので、新工場は全館冷暖房完備で働きやすい環境でした。当時よく「きつい、汚い、危険の3K職場」といわれていましたので、きれいな新工場はうれしかったですね。

技術の蓄積

坂寄 大塚製作所の事業はどう言えばいいですか。その技術的特徴はどのように蓄積されたのでしょうか。

根岸 一言でいえば、当社の事業は治工具・省力化機器の設計製作ということが出来ます。髪の毛の1／30の2／1000mm

の精度が出せる超精密機械を設置して生産しています。「ジグボーラーに懸けよう！」の思いで高性能な精密ジグ「中ぐり盤（ジグボーラー）」を導入し、現在では5台を所有しています。また平研・穴研・丸研という3種類の研削盤も有して、同業他社が持ち合わせていない充実した設備環境が当社の強みです。他に汎用旋盤、NC旋盤、汎用フライス、マシニングセンタ各機械も導入して、「高精度な製品加工、とりわけ1点ものの製品については大塚製作所に任せよう」と言っていただけるようになりました。専門的な道具を必要としてさまざまな工夫や苦労が付きまとった面倒な仕事こそが当社の出番であり、社員の生きがいになっています。

先代がよく言っていた言葉は「他の会社と同じことをやっていてはだめだ」でした。みんなが敬遠している作業をどこにも負けない高い精度で追及してきた結果、大塚製作所の今日があります。

従業員の輪の中で

坂寄 経営者として従業員との関係をどのようにお考えでしょうか。

根岸 企業は人で成り立つといわれますが、従業員のやる気をいかに引き出すかが経営者の仕事ですから、私はいつも従業員



の輪の中に居たいと思っています。みんなで朝のラジオ体操をして朝礼を行い、その後職場をぐるうと一周してみんなに声をかけて歩きます。お昼は一緒に弁当を食べ、社長室に居ることはほとんどありません。社員旅行には必ず参加するし、ボーリング大会やバーベキュー等の親睦会にも参加します。従業員の顔が見えて仲間意識が強まることが大事です。

坂寄 これぞ大塚製作所の従業員というのはどんな人ですか。
根岸 私が期待する従業員像は礼儀正しく、常に向上心を持って、粘り強く、素直さと謙虚さを持って仕事に当たる人です。当たり前のことですが、職場の人間として休まないで一緒に仕事が出来ること、休む時は連絡が出来ること、が基本ですね。

当社の機械加工の現場では高レベルの精度・速度・難度が求められますので、継承したいのはエンジニアが蓄積してきた技術と経験です。10ミクロン、5ミクロンの差を自分の手で感じ取る感性、手の感触から生まれるモノづくり、これを大塚製作所は大事にしています。

モノづくり日本を憂う

坂寄 モノづくりという言葉が死語になるほど我が国の産業構造が変わっているように感じますが。

根岸 去年タイが洪水被害を受けた時、日本企業が軒を並べているTV映像を見て、海外進出の現状を心配しました。日本のモノづくりは終わってしまうのかと、ね。資源の無い日本は原材料を輸入して付加価値をつけて輸出するものと学校で習いました。昭和30年代の繊維産業、昭和40年代から50年代にかけ

て自動車と電気電子機器が日本を引張って元気にしてきたのです。まさに付加価値を付けた輸出産業でした。海外の技術を素直にそして謙虚に学び、熱心に取り組んできたわが国のモノづくり大国の歴史です。

工作機械はその典型ですよ。輸出産業の一翼を担っていましたが、今はメーカーが各社とも競争で海外へ出て行こうとしています。アメリカもひとところ国内産業が空洞化した時がありますね。宇宙産業や航空機産業がけん引して今はまた周辺産業が戻ってきているようですね。国の政策でしょうが、逆転してしまっている日本は元に戻れるでしょうか。

人材の確保と育成

坂寄 人材の確保はいかがでしょうか。

根岸 経協の指導もありまして新規採用にこだわってきました。母校の水戸商を中心にお願いをしています。なかなか希望する生徒は出ないのですが、入社の希望者があると本人と両親を呼んで社内を案内して、4月の入社日を待ちます。3カ月や半年で辞めていく子が多いですね。中小企業が新卒を育てるのは大変ですよ。

つくば市の専門学校で求人活動をした時は希望者が10人もありました。この時は5人を採用して、2人辞めましたが、現在3人が在籍しています。技能検定も取って頑張っていますよ。中小企業では子供さんが選んでくれるかどうかにかかりますね。

坂寄 機械を見るのが初めてと言う子もいるでしょうね。

根岸 自分で触って、一つ一つ図面を見ながら作らせています。座学の勉強もさせますが、ほとんどは現場実習で身体が覚えていきますね。大手さんは1年間の実習期間もあり、図面ばかりではなく、総合的な勉強をさせるようですが、当社では実学優先です。

ハローワークから紹介される中途採用の希望者は他社での経験もあって、図面が読めるし、ノギスやマイクロメータが使えて即戦力になります。しかし賃金の要求が高すぎて合わないことがありますね。年齢的には50歳代の人が多いですよ。

坂寄 大塚製作所従業員の平均年齢はいくつになりますか。

根岸 現在社員40人、定年をこえた男性パート2人、合わせて42人という構成です。平均年齢は40歳です。大番頭ともいえる77歳の人がいましたが、リーマンショックの時順番だからと言って辞めていただきました。つらかったです。当社の定年は65歳ですが、従業員には長く勤めてほしいと考えています。気力・体力があってやる気のある人は残ってくださいと言っています。現在2人のパートさんが頑張ってくれていますよ。

坂寄 経営陣をご紹介いただけ



ますか。

根岸 社長の私と弟の専務、取締役が2人、監査役という構成です。取締役の一人は若杉さんといって営業担当ですが、あと4人は根岸姓です。弟の博司が専務を務め工場全体をまとめています。末弟の峰雄は取締役として営業を仕切っています。妹が経理、母イシが監査役という、家族経営の大塚製作所です。先代は平成4年脳梗塞を患いました。8年後82歳で亡くなりました。平成3年に新社屋が完成して、社長室に二つ机を並べて座っていたのですが、これからというときでした。

これからの経営課題

坂寄 そろそろ後継者を考えるときになりますか。

根岸 4人の子供がいますが、男の子は1人でつくばの専門学校を出たあと池貝さんで4年半修業させていただきました。鋳物の削りとキサゲ作業につき、旋盤作業をみっちり仕込まれて帰りました。本人にとって池貝さんの指導は力になったと思いますね。家業についてもう10年になりますが、現場作業で頑張りました。今は営業の手伝いをしながら何でもやらせています。経協で若手グループに入れてもらって、本人も一生懸命勉強していますよ。

坂寄 大塚製作所の歴史も長くなりましたね。

根岸 そうですね、2年後は創業65周年を迎えますし、私の社長歴も2年後には25年となります。私もあと2年で勤続50年です。いろんな意味で2年後は節目の年になります。リーマンショックで60周年のお祝いはできなかつた代わりに、65周年をしっかりとお祝

いしたいと思いますし、出来るように頑張ります。

私の楽しみ

坂寄 根岸社長の楽しみは、仕事のほかにどんなことがありますか。

根岸 水商1年の時仲間たちと尾瀬に行く計画があったのですが、私は行けませんでした。費用が出せなかったのです。親にも言えなくて断念しました。翌年はしっかりと小遣いを貯めて磐梯山へ行きました。3年の時は運転免許を取りと親から預かった1万円を上高地行に使つてしまつて、うすうす感じたらしい父から「足を折っても仕事だぞ」とたしなめられました。2回とも1週間のテント生活で山好きな仲間5~6人と懐かしい青春の思い出です。

坂寄 尾瀬行きはその後どうなりましたか。

根岸 20年経つてから従業員の有志が尾瀬行きを計画してくれて「専務の私もつれて行け」と仲間に入れてもらつたのです。靴だけ整え普通の恰好で参加しました。きつかったです。それからは病みつきになり毎年尾瀬を歩いています。雪の尾瀬にも行きましたし、付近の会津駒ヶ岳や帝釈山、田代山等にも登つて、家内と一緒に四季おりおりの尾瀬を楽しんでいます。

坂寄 水商のご出身なら高校野球で大変でしょう。

根岸 娘が水戸商業に入ったことがきっかけとなり同窓会の役員を引き受け、その後、野球部が甲子園大会に出場するたびに応援団を連れて大阪入りしています。水商は平成4年からこれまで8回甲子園に出場し、全17試合中15試合について応援席に陣取りました。特に平成

11年の第71回選抜大会では沖縄尚学高と決勝戦を争い、水商が準優勝しました。この時は前夜に「優勝」の横断幕を作り、優勝パレードの計画まで練り上げて盛り上がっていました。決勝戦が終わって準優勝したあと、応援席から付近のスタンドまで清掃して帰りましたところ、後日応援団にフェアプレー賞が届けられてみんなで喜びました。

坂寄 社長はスポーツ万能選手でしょうね。

根岸 この身長ですから野球はだめでした。卓球を少しやりましたね。会社に入ってからはもっぱらゴルフで、これだけは大きい人にも負けず、今はゴルフが一番楽しみなスポーツです。

15年前から、商工会議所の青年部を卒業した仲間を中心に“水戸黄門漫遊一座”を結成して、主に観梅の頃に偕楽園などで観光客の記念撮影などに一役買っています。知事表彰も受けて、神戸や北海道へ出向いてイベントに参加することもあります。

坂寄 まさに根岸黄門様ですね。

根岸 年齢柄黄門様役はたくさんいるのですが、町娘役や助さん格さん役の若手が不足していますので、若手の皆さんのが参加を期待しているところです。

私の携帯電話は、明治座で里見浩太郎さんから直接頂いた印籠シールを張り、“印籠もどき”仕様にしています。

坂寄 猛烈に忙しい社長業をこなしながら、毎日を楽しんでおられる根岸社長のエネルギーに驚嘆しています。ご活躍とご発展をお祈りいたします。ありがとうございました。

新法人第1回理事会を開催

6月総会にて 鬼澤副会長が会長に就任予定

関正夫会長は名誉会長に



当協会は、4月12日(木)、水戸市・三の丸ホテルにおいて、一般社団法人としての第1回理事会を開催した。理事7名(正副会長と専務理事)、監事2名が出席した。

冒頭、関正夫会長が挨拶後、会長が議長となり、総会提出議案等について審議した。

まず、澤畑事務局長から4月1日に新法人の登記を行なったことが報告された。

続いて、議案審議に移り、平成23年度事業活動報告及び同収支決算案が事務局より説明され、原案通り総会に提案することが承認された。

次に、平成24年度事業活動計画案及び同収支予算案が事務局より説明があり承認された。

役員の改選については、関正夫会長(関彰商事(株)会長)、幡谷浩史副会長(茨城トヨタ自動

車(株)会長)、野口芳男副会長が退任し、鬼澤邦夫副会長((株)常陽銀行会長)が会長に就任する予定。理事は18名、監事は3名が就任、現理事の方々には参与に就任いただく案を提案することとなった。なお、関会長は名誉会長、幡谷副会長、野口副会長は顧問に就任する。

次に、新法人登記に伴う諸規程の見直し案が事務局より説明があり原案通り承認された。

また、平成22年～23年度の会員増強活動にご尽力いただいた替地享二氏(鹿島都市開発(株)社長)に感謝状を贈ることとなった。

平成24年度事務局員の担当業務

【委員会】

- [労働企画] 澤畑局長、後藤主任
[経営教育] 加藤次長、澤畑(英)主任
[産業政策] 澤畑局長、加藤次長、米川課長、薄井主事
[環境] 米川課長、澤畑(英)主任、薄井主事
[地域関係] 加藤次長、澤畑(英)主任
[総務] 澤畑局長、加藤次長、石川課長、後藤主任
[科学技術] 米川課長、薄井主事

専務理事

- 理事事務局長
事務局次長
産業政策担当課長
経理担当課長
主任(環境・研修担当)
主任(労働・企画担当)
主任(情報調査担当)
庶務担当

清澤加米石澤後薄古谷
水畑川川畑井田和
賢祐泰栄英史
一志一史子史男優世

【研究会】

- [青年経営] 加藤次長、澤畑(英)主任
[環境] 米川課長、澤畑(英)主任、薄井主事

■茨城産業会議

- 事務局長
事務局
"

澤加米
畑藤川
慎祐泰
志一史

【支部】

- [県北地区] 米川課長、後藤主任
[日立地区] 澤畑局長、澤畑(英)主任
[常陸・那珂地区] 澤畑(英)主任、薄井主事
[水戸地区] 加藤次長、米川課長、薄井主事
[土浦・石岡・つくば地区] 後藤主任
[取手・龍ヶ崎地区] 米川課長、薄井主事
[県西地区] 加藤次長
[古河・坂東地区] 米川課長、薄井主事
[鹿行地区] 加藤次長、澤畑(英)主任

※アンダーラインは主担当

慶事のお知らせ

【旭日中綬章】富山省三氏 富山コンクリート工業(株)会長
(筑西市)

【旭日双光章】臼木民二氏 臼木証券(株)代表取締役社長
(日立市)

協会 人事

政策委員、支部役員の異動をご報告します。

| 科学技術特別委員会委員長
長澤克己氏



(株)日立製作所
電力システム社
理事日立事業所長

| 水戸地区支部支部長
西村 寛氏



(株)水戸京成百貨店
代表取締役社長

| 土浦・石岡・つくば地区支部支部長
徳川義和氏



日立建機(株)
執行役常務生産・
調達本部長

| 県西地区支部支部長
大野充敬氏



日立化成工業(株)
下館事業所長

| 県西地区支部副支部長
西田吉賢氏



(株)スミハツ管理
本部顧問

| 取手・龍ヶ崎地区支部副支部長
原 一郎氏



キヤノン(株)
取扱事業所
人事部長

地域社会の発展に貢献できる人材の育成に協力する

本会は去る4月11日(水)茨城キリスト教大学、4月12日(木)常磐大学において、寄付講座の開講式を開催した。本講座は、2007年に創立60周年記念事業の一つとして、経営者協会の役員や会員企業の経営者・管理者が講義を行い、地域経済の実態と各社が実践している経営活動等について理解を深めるとともに、学生が社会人として生きていくための心構えと資質・能力について育むことを目的として開設したもの。常磐大学での開講は6年目を迎え、茨城キリスト教大学では初の開講となる。

[茨城キリスト教大学での開講式]

はじめに茨城キリスト教大学の小松美穂子学長から「本日開講させて頂いた本講座は、これから社会で活躍される学生の皆さんの成長に寄与するため、そして学問と実社会のビジネスをバランスよく学びながら、社会に役立つ人達になっていただきたい、との思いからスタートさせていただいた。経営者協会のご協力には誠に感謝を申し上げたい」と挨拶。

続いて、佐藤修二副会長((株)日立ライフ取締役社長)から「経

営者協会が講座を寄付した理由は、学生の皆さんに少しでも実社会の最前線の“風”を感じて頂きたい、と考えているため。そして、皆さんが学んでいる“経営学”が大切だということをお伝えしたい。なかには“学問は実践の役に立たない”と話される方もおられますか、そうした方はご経験などを通じ、自然と学問が身についているのであって、その立ち振る舞いや行動の一つひとつを辿っていくと、学問の中で大切なことと位置付けられているのです。学びがあることで、実社会での成功の確率が高まるということを忘れないで頂きたい。講師の方々のお話から、一つでも二つでも気づきを感じていただけると有り難く思う。

皆さんに三つのことをお伝えしたい。一つ目は、最初にも申し上げたが、学問としての経営学は学ぶ価値があり深みがあ



る。しっかり学んでいただきたい。二つ目は、皆さんが通う大学は“狭いようで広い”ということを認識していただきたい。自分と関わりのある人はこの学内ではほんの一部。この教室で同じ時間を共有している人達をどれだけ知ろうとしているのか。また逆に、この大学が全てではないということも同時に感じていただきたい。アメリカや中国にも大学はある。自ら置かれている状況を鑑みて、視野を広げながら“狭さ”と“広さ”を実感する旅にてていただきたい。そして最後は、この経営学部は設立して間もない。これから皆さんが社会にでて活躍することが、大学への恩返しとなる。後輩の皆さんへの刺激となる。是非とも頑張っていただきたい」と学生にエールを送った。

[常磐大学での開講式]

はじめに森学長が「この講座の目的は、これから社会の発展に貢献できる人材を育成することです。21世紀は人、情報、モノ、金が自在に飛び交うグローバル社会であると言われます。このグローバル社会において、必要とされる資質を、企業の最前線で活躍されておられる経営者の方々の話の中から学び、それを大学で実践し、社会に出て活躍する人材になって欲しいと願っています」と挨拶さ

れた。

引き続いて、関会長が「森学長が仰られた通り、世界経済はグローバル化しております。世界経済の情勢如何によって、日本経済が大きく揺さぶられてしまう時代です。一方で、私は世界がグローバル化すればするほど、地域社会のつながりや『絆』が大切さだと思うのであります。昨年の大震災の折、地域の人々の心からの助け合いを目の当たりにして、日々の暮らしの中で、地域を大事にする気持ち

こそが社会を支えていることを改めて学んだところであります。これから諸君にはこの講座を通じて、経営者の生き方や考え方を学び、地域社会に貢献できる人材になって頂きたいと切に願っております」と挨拶をされた。

両大学において講師をお務め頂く方々は以下の通り。

※講師リストは別紙参照

◎24年度 常磐大学・寄付講座 4月12日(木)～7月26日(木)

講師リスト

(敬称略)

		業種	会社名	役職名	氏名
開講式	4月12日		(一社)茨城県経営者協会 (関彰商事(株))	会長 (代表取締役会長)	関 正夫
第2回	4月19日	製造業	住金鉱化(株)	代表取締役社長	田中 雅章
第3回	4月26日	卸・小売業	水戸ヤクルト販売(株)	代表取締役	内藤 学
第4回	5月10日	製造業	日立精鍊(株)	代表取締役	煙山 弘
第5回	5月17日	金融業	(株)筑波銀行	代表取締役副頭取	中島 昭義
第6回	5月24日	サービス業	常磐興産(株)	取締役企画部長	坂本 征夫
第7回	5月31日	介護・福祉業	社会福祉法人樅山会	施設長	坪 愛子
第8回	6月7日	サービス業	(株)日立ライフ	取締役社長	佐藤 修二
第9回	6月14日	会計業	(株)増山会計	代表取締役	増山 英和
第10回	6月21日	中間テスト	中間テスト	中間テスト	中間テスト
第11回	6月28日	製造業	(株)協立製作所	代表取締役	高橋日出男
第12回	7月5日	エンターテイメント	(株)ワンドーコーポレーション	代表取締役社長	宇津木雅美
第13回	7月12日	食品製造業	キリンビール(株)取手工場	工場長	福地 博之
第14回	7月19日	交通・バス・旅行業	日立電鉄交通サービス(株)	取締役社長	土屋 静治
第15回	7月26日	経済団体 (常磐大学OB)			

◎24年度 茨城キリスト教大学・寄付講座 講師リスト 4月11日(水)～7月25日(水)

(敬称略)

		業種	会社名	役職	氏名
開講式挨拶	4月11日		(一社)茨城県経営者協会 (株)日立ライフ	副会長 (取締役社長)	佐藤 修二
第2回	4月18日	製造業	JX日鉱日石金属(株)	日立事業所総務部長	佐藤 元彦
第3回	4月25日	グループ討議			
第4回	5月9日	金融業	(株)常陽銀行	代表取締役会長	鬼澤 邦夫
第5回	5月16日	グループ討議			
第6回	5月23日	証券業	水戸証券(株)	執行役員水戸支店長	石井 克幸
第7回	5月30日	グループ討議			
第8回	6月6日	会計事務所	(株)増山会計	代表取締役	増山 英和
第9回	6月13日	グループ討議			
第10回	6月20日	流通販売	(株)カスミ	取締役人事総務マネジャー	内田 勉
第11回	6月27日	グループ討議			
第12回	7月4日	製造業	(株)中村自工	代表取締役	中村 弘樹
第13回	7月11日	グループ討議			
第14回	7月18日	情報IT	東日本電信電話(株)	理事茨城支店長	清水健一郎
第15回	7月25日	グループ討議			

台湾大地震からの復興状況を視察

青年経営研究会(会長 幡谷史朗氏 茨城トヨタ自動車(株)代表取締役社長)の国際委員会(委員長 青木正弘氏 (株)青木信蔵工務店代表取締役社長)は、4月22日(日)～24日(火)にかけて、1992年の台湾中部に大きな被害をもたらした9.21大地震からの復旧と発展状況を確認する視察会を開催、15名が参加した。

今回の視察会は、昨年11月の例会で台北駐日経済文化代表處を訪問し、意見交換いただいた事が縁で、同代表處から現地の視察先などを紹介いただき、実現した。

初日は、台北の桃園国際空港に12:40過ぎに到着、日本統治

時代に金鉱で栄え、映画「千と千尋の神隠し」のモデルとなつた九份を視察。湯屋のモデルとなつた茶屋でレトロな雰囲気を楽しんだ。

視察会2日目となる2月23日(月)は、台湾新幹線で台中市に移動、更に専用バスで、大地震の際、台湾全体の半数を上回る28,046戸が全壊という大きな被害から復興を遂げた南投縣を訪問、農村地区から自然を活かした観光産業への転換を図り、地元雇用を生み出している“桃米地区”に到着。農家から民宿・レストラン経営に転身された、劉明環氏の案内で、桃米9/21記念館などを見学、劉氏を初め地元の方が、地震後に郷

土愛が強まり、郷土の歴史などを勉強しながら、訪れる見学者に説明ができるようになった状況などをお話いただいた。

次に、桃米社区発展協会の鍾雲暖総幹事の案内で、①生態系の保護を目的とした湿地帯や公園、②紙教会堂(ペーパードーム)を視察、①は地震を機に、地元住民が数の減りつつあった蛙やトンボの台湾固有種などの生態系の重要性を意識、人工物をなるべく造らず生態系の回復を目指す姿勢が感じられた。②は、阪神淡路大震災の際、建築家の坂茂(ばんしげる)氏を中心に建設され、野田北部の主要な救援の拠点となり、その後取り壊される予定のところ、2005年、震災復興の活動を通じ仲間となった台湾のコミュニティづくり運動のメンバーが訪日した際に、ペーパードームを日台交流の拠点として台湾に移築し、交流の核となる施設としたいとの申し出があり、地元住民・ボランティアの協力で桃米エコビレッジへの移築工事を終え、コミュニティに関わる様々なイベントに使用されているとの事。

大地震の影響で、若者の都会への流出が加速し直後は復興の方向が見いだせない中、地元住





民が固有種の多い蛙やトンボに注目し、「この地には自然しかない」事を逆手にとって様々な協働のもと、生態村(エコビレッジ)をテーマに復興村おこしを推進。日月潭など観光地が近く、良質な水資源などの立地条件も追い風になり、大地震前には一軒も無かった民宿やレストランが整備されるとともに、生態農業の生産や普及が行われ、台湾の大部分を占める農村地区の転換の啓発モデルをして注目される事で、住民が自信とプライドを持って行動している事が各所で感じられた。

最終日の24日(火)は、宋、元、明、清時代の宮廷における至宝約65万4,500点が所蔵され、ルーブル美術館や大英博物館と並び称される“故宮博物院”と、北投温泉“加賀屋”的2組に分かれ見学。

北投温泉“加賀屋”では、徳光信誠支配人から、接客やおもてなしの向上への取組みや、

2010年12月のオープンまでの道のり、台湾での顧客ニーズの特徴などについて、客室や大浴場、宴会場、日帰り温泉スペースなどを案内いただきながらご説明いただいた。



〔台湾視察会参加者名簿(敬称略、氏名50音順)〕

青木 繁政	青木重機運輸(株)	代表取締役社長
青木 正弘	(株)青木信蔵工務店	代表取締役社長
飯田 憲一	常陽建設(株)	代表取締役社長
上村 祐一	関彰商事(株)	経営企画部事業開発グループリーダー
栗山 武志	栗山電気(株)	代表取締役社長
佐藤 信裕	N T T東日本(株)	茨城支店 企画部長
杉崎 和彦	杉崎計器(株)	代表取締役社長
鈴木 達二	鈴縫工業(株)	水戸営業所長
中山 真矢	(株)眞建築設計室	代表取締役社長
根岸 貴史	(株)大塚製作所	取締役
藤澤 昭彦	(株)つくばユーワールド	代表取締役社長
幡谷 史朗	茨城トヨタ自動車(株)	代表取締役社長
峯 亮	(有)峯商店	代表取締役社長
村田 文彦	(株)五浦観光ホテル	専務取締役
加藤 祐一	一般社団法人茨城県経営者協会	事務局次長

オープン前のお客様の予想比率は、台湾の方70%、日本人20%だったが、実際は台湾の方55%、日本人35%と予想より日本人の比率が高く、特に、日本人の台湾観光では最終日に宿泊されるケースが多い。評価が高い接客やおもてなしの品質の高さを従業員との会話で楽しむ常連客も多いそうである。

2泊3日の短い滞在だったが、親日感情と台湾との良好な関係を随所で感じた視察会だった。

平成25年3月新規中学校、高等学校卒業者の就職に関する「申し合わせ」

求人票受付は6月20日以降
選考は9月16日から
10月1日以降は一人二社まで
応募可

4月26日に開催した茨城県職業指導連絡協議会（茨城県、茨城労働局、経済団体、教育委員会等で構成）及び茨城県高等学校就職問題検討会議において、平成25年3月新規中学校及び高校卒業予定者の就職問題に関する申し合わせが行われました。

これは下記の主旨で毎年行っているもので、会員各社におかれましては、ご理解、ご配慮のほどお願い申し上げます。

申し合わせ

平成25年3月新規中学校及び高等学校卒業者の就職問題について協議した結果、早期選考など行き過ぎた求人活動を戒め、更に正常な学校教育の維持と適正な職業紹介の円滑な推進を図るため、下記事項を厳守するよう関係者に周知徹底することを申し合わせる。

記

第1 求人受理及び推薦、選考時期等について

1 新規中学校卒業予定者

(1)求人は、求人事業所を管轄する公共職業安定所(以下「安定所」という。)において、平成24年6月20日から受理を開始するものであること。

(2)他安定所への求人連絡は、平成24年7月1日以降開始するものであること。

(3)推薦、選考は、平成25年1月1日以降(推薦については文書到達主義)開始するものであること。

2 新規高等学校卒業予定者

(1)求人票の受理及び確認のための受付は、求人事業所を管轄する安定

所において、平成24年6月20日から開始すること。

(2)安定所の確認した高卒用求人票の求人者への返戻は、平成24年7月1日以降行うものであること。したがって、高等学校においては、安定所の確認を受けた求人票により平成24年7月1日以降に求人を受理するものであること。なお、この手続きによらない求人申込があった場合には、高等学校は生徒の推薦を行わず、確認印の押印のある求人票の提出を求め、その提出後、推薦を行うものとする。

(3)高等学校を管轄する他安定所への求人票の連絡は、平成24年7月1日以降開始するものであること。

(4)推薦は、平成24年9月5日以降(文書到達主義)とし、選考開始の時期は平成24年9月16日以降であること。なお、平成23年10月1日以降は、一人二社まで応募・推薦可能とすること。

ただし、高卒用求人票に安定所の確認を受けた求人票(同写)によらない求人申込に対しては、高等学校は生徒の推薦を行わないものであること。

第2 家庭訪問の取扱について

新規中学校及び高校卒業者を対象とする求人活動のための求人者(求人者の委託を受けた者を含む。)の家庭訪問は、これを全面禁止するものであること。

第3 学校訪問の取扱について

求人活動のための学校訪問については、原則として安定所において確認を受けた求人票により学校に求人申込みを行った日以降に行うこととするが、学校の事前の了解の下に、安定所に求人申込みを行った日以降についても行うことができるものとする。

第4 文書募集の取扱について

新規中学校卒業者を対象とする文書募集は、時期の如何を問わず行わないものであること。

新規高等学校卒業者を対象とする文書募集開始は、平成24年7月1日以降とすること。なお、文書募集を行う場合は次の条件によることとする。

(1)安定所へ求人申込みを行った求人であること。

(2)求人管轄安定所名、求人受付番号を記載すること。

(3)求人票記載内容と異なる内容のものでないこと。

(4)応募受付は、学校又は安定所を通じて行うこと。また、求人者が文書募集による応募者を受け付ける場合であっても、推薦開始期日、採用選考期日については、上記第1の2(4)の取扱と同様であること。

第5 応募書類の取扱について

求人者が、採用に際して微することができる応募書類は、職業安定機関が全国統一で使用している様式による書類のみとし、求人者は他の書類の提出を求めないものであること。

第6 採用選考について

1 採用選考にあたっては、出身地、家族の職業、経済的条件、家庭環境等を採否決定の判断資料とすることなく、応募者本人の有する適正と能力を引き出し、これを効果的に発揮させるという観点に立ち、合理的な選考がなされるよう配慮すること。

2 男女雇用機会均等法及び指針の募集・採用の部分に関して、女子と男子の均等な機会が与えられるとともに、障害者に対しては、格別の考慮がされるよう配慮するものであること。

第7 選考の通知について

選考後は、速やかに採否を決定し、採用内定取消しが生じないよう十分配慮しつつ、選考を受けた生徒に対し通知を行うこと。

第8 就業開始日について

1 新規中学校卒業者の就業開始(名目の如何を問わず、実質的に雇用関係と見られるものや実習期間中の講習及び研修を含む)時期は平成25年4月1日以降とすること。

2 新規高等学校卒業者の就業開始(名目の如何を問わず、実質的に雇用関係と見られるものや実習期間中の講習及び研修を含む。)時期については卒業後とすること。

平成24年4月26日

産業政策委員会

第3回産業政策委員会を開催

産業政策委員会(委員長 深澤正勝氏 日立セメント(株)取締役専務執行役員)は、3月27日(火)、水戸市・三の丸ホテルにおいて第3回産業政策委員会を開催した。

当日の委員会は二部制となっており、第一部では、報告協議事項を審議する委員会を行い、第二部では、県との意見交換会を行った。

まず、第一部では、平成23年度の活動を振り返りながら、平成24年度の事業活動について協議が行われた。事務局より提案があった通年要望ポストを茨城経協ホームページ内に設置する件や県職員を招いて講演会を開催する件について審議が行われ、平成24年度の新たな事業として承認された。また、第二部として行われる県との意見交換会の進行方法について確認を行った。更に、県からの回答書の送付方法についても協議が行われ、情報誌「茨城経協5月号」に同封することや、同誌内にフィードバック資料の掲載を

行うことが確認された。

続く第二部では、県商工労働部の小林次長をはじめ各部局11課から18名の県職員の皆様にご参加をいただき意見交換会を実施した。

まず主催者挨拶として深澤委員長より、県政要望書に対する回答書受領について県への御礼が述べられるとともに、お互いの意思の疎通や理解をより深めるために直接会って話をする機会が必要であるとの認識が示された。

また当協会野口副会長からも、最近は絆という言葉が盛んに言われているが、地域社会、企業、行政が絆を生かして課題解決や目標に向かい力を合わせる関係が重要であり、そのつなぎ役を果たすのは本日参加されている方々であろう。交流を深めながらお互いに地域づくりにご活躍いただきたいと挨拶が行われた。

続いて県商工労働部の小林次長からは、東日本大震災、福島原発事故に対する産業復興への取組事例の紹介や雇用の維持・確保についてのお願いが述べられる



とともに、意見交換会の中で行われる商工労働部の主要施策に関する説明に対してご意見を頂戴したいとのご挨拶があった。

意見交換会では、産業政策委員会が県回答に対して予め補足説明を求めていた8項目について、各課より詳細な説明を頂戴した。また、商工労働部の6課からは、平成24年度の主要施策の説明が行われ、委員からの質問を通じて意見交換が行われた。

閉会にあたっては、館岡副委員長兼会員ニーズ調査部会長より、県当局には要望事項、質問に対してきちんとお答えやご検討をいただいているということを会員の皆様に伝えていきたい。来年以降も会員ニーズをしっかりと吸い上げてお伝えするので、県も引き続き対応をお願いしたいとの挨拶がなされた。

以上で県との意見交換会を含む第3回産業政策委員会は散会となった。なお、県との意見交換会の議事録は、会員の皆様限定として事務局で閲覧ができるようになっている。



労働企画委員会(委員長 稲垣直人氏 (株)日立製作所日立事業所副所長)は、3月29日(木)、経営者協会会議室において、「中小企業のための新卒採用力強化セミナー」を開催した。講師は、当協会の川村博産学連携支援フェローが務めた。

研修内容は、IQ、EQ、適性(aptitude)、コンピテンシーといった「個人差」を捉える客観的指標の重要性の解説から、それらのデータをどのように自社の採用戦略に活かしていくのか、といった理論から実践までを網羅した。

研修の中で、特に中小企業の採用力をあげる上で重要なポイントとして強調されたのが、人材要件を明らかにすることであ



あった。自社に必要な人材要件が曖昧なまま採用活動を行えば、面接を行う社員の考え方で第一印象が異なり、質問にブレが生じ、結論が変わってしまう。本来、採用すべき人材を、採用担当者の印象だけで不採用と結論づけていいだろうか。

人材要件を明らかにするための手法としては、①高業績者へのアンケート調査の実施、②実証データによる人材要件の分析(職務遂行能力、定着率改善、離職の先行指標)などがあげられる。

自社の求める人材要件を明らかした上で、自社で実際に高業績をあげている社員と合致した学生を採用していくことが重要である、と締めくくられた。

環境研究会

環境研究会24年度の事業活動について協議検討

環境研究会(副代表幹事 石崎幸喜氏 日立オートモティブシステムズ(株) 環境安全防災センタ主任技師)は4月5日(木)、当協会会議室において環境研究会幹事会を開催し、23年度事

業活動報告および収支決算報告、24年度事業活動計画(素案)および収支予算(素案)、役員(素案)について、報告・協議を行った。

本幹事会では、24年度の事業活動計画(素案)や役員(素案)などに対し、各幹事よりご意見を求め、来たる総会開催に向け事業活動などを協

議検討する会合。当日は、代表幹事の丸山氏(住友金属工業(株)鹿島製鉄所 環境リサイクル室長)が本社に異動されたため、石崎副代表幹事が議長役を担当された。

各幹事からは「今夏も節電対策を講じるため、各社の省エネルギー活動の事例をテーマに情報交換をしたい」「環境研究会を更に発展させるため、幹事の増員を図りたい」などのご意見があり、それらを加味した事業活動計画(案)などを作成し、5月25日(金)に開催予定の総会に諮ることで了承された。



古河・坂東地区支部

ヤクルト本社・茨城工場、キューピー・五霞工場を視察

古河・坂東地区支部(支部長 須藤盛夫氏 須藤製糸(株)取締役社長)は、4月25日(水)ヤクルト本社・茨城工場およびキューピー・五霞工場の優良企業視察会を開催した。

本視察会は、実際に工場を視察することにより各社の経営革新のヒントを得るとともに、企業間の情報交換の機会として活用いただくことを目的に開催。

最初に訪れたヤクルト本社・茨城工場では、全国で唯一、茨城工場で生産されている「BF-1(ビフィズス菌を使用した乳製品乳酸菌飲料)」を試飲しながら、会社概要・商品説明・

ビデオ鑑賞をした。その後、原料液の希釀、ボトリング、包装、品質管理までの一連の生産工程を視察。同工場は、HACCPの認可を受けており、特定保健用食品として厚生労働省が用途、効果の表示を認可している「ヤクルト」類5品種を生産。品質管理面では、製品の安全性を守るために、工場のラインを分解(※夕方分解し、朝組み立て)して毎日洗浄し、高温蒸気による熱殺菌もしていた。

続いて訪れたキューピー・五霞工場では、はじめに会社概要・商品説明・ビデオ鑑賞をした。

その後、製品やラベルの変遷などを展示する通路を通りながら、マヨネーズの充填箱詰め工程の生産ラインを視察。1分間に600個の卵を割る割卵機では次々と卵を割り、黄身、白身、殻



に分け、卵の殻はカルシウム強化食品に利用されたり、卵殻膜は化粧品の原料や繊維に配合して衣類などにも応用されている。品質管理面では、2時間おきに機械を停止させ洗浄するという徹底ぶりであった。

最後に、参加者同士の情報交換をする機会として、当協会会員企業でもある「坂東太郎」で昼食をとりながら、両社の徹底した品質管理や衛生管理などについて意見を交わし散会した。

参加者からは「施設説明に加え両社が取り組まれている品質管理と衛生管理について、多くの学びや気づきを与えていただけた」などの感想が寄せられた。



鹿行地区支部

平成24年度第1回役員幹事会を開催

鹿行地区支部(支部長 木村和弘氏 住友金属工業(株)鹿島製鉄所副所長)は、4月18日(水)、神栖市「鹿島セントラルホテル」において、平成24年度第1回役員幹事会(幹事長 平野清一氏 住友金属工業(株)鹿島事業部総務課担当課長)を開催し、24年度の上期事業活動の具体化などについて検討した。



当日は、今年度初めて2回開催する事になった「行政懇談会」の1回目について、首都圏直下

型地震の可能性・被害想定や必要な視点・対策をテーマに防災科学技術研究所から2人の講師をお招きし、お話をうかがう。

また、7月に開催予定の支部総会については、清真学園ラグビー部の渡辺聰監督を第一候補に講演会を併設する事になった。

「通年要望ポスト」の運用を開始しました

茨城県経営者協会では、例年、会員の皆様から県行政へのご意見、ご要望をお伺いし、取りまとめを行なって、県政に対して産業政策に特化した要望活動を実施しております。

要望書作成にあたりましては、皆様から県政に対するご意見、ご要望をお伺いするため、全会員様を対象に年に1度アンケート調査活動を行なっているところです。

しかしながら、アンケート実施時期につきましては、毎年夏場に行っておりますことから、実施時期の平準化を図る必要性があるのではないかと考えてまいりました。

合わせて、タイムリーな課題に対しましては、スピーディに対応する体制を構築しておくことも重要であると考えてまいりました。

こうした認識のもと、この度、1年間を通じて、いつでもご意見、ご要望をご記入いただけるシステム「通年要望ポスト」を茨城経協ホームページ内に設けることと致しました。

是非このシステムを会員の皆様にご活用いただきまして、裾野の広く、また内容の深い県政要望につなげてまいりたいと存じます。

なお、このシステムは産業政策委員会と環境委員会の共同事

業としております。環境に関する課題やご意見、ご要望は環境委員会の事業活動にも反映させてまいります。

最後になりますが、例年実施しております「会員ニーズアンケート調査」は今年度も実施致します。この通年要望ポストは、その補完事業であるとご理解ください。

これからも、会員の皆様にとって、魅力ある活動を力強く推進してまいる所存です。引き続き、ご意見、ご要望調査活動に対しまして、ご指導とご協力をお願い申し上げます。

手順イメージ

茨城経協ホームページから、「通年要望ポスト」をクリックすると、以下の画面が出ます。

下記項目を入力し、最後に送信ボタンを押してください。

1. 御社(事業所)の所在地をご入力下さい。(市町村名のみで結構です)
[入力例⇒水戸市]※必須項目

2. 御社(事業所)名をご入力下さい。※必須項目

3. ご意見、ご要望をいただける方のご氏名をご入力下さい。※必須項目

4. ご意見、ご要望をいただける方のご所属・お役職名をご入力下さい。
[入力例⇒総務部・部長]※必須項目

5. ご意見、ご要望をいただける方のご連絡先電話番号をご入力下さい。
[入力例⇒029-123-4567 ※半角入力でお願いします]※必須項目

6. ご意見、ご要望をいただける方のメールアドレスをご入力下さい。
[入力例⇒abc@abc.co.jp ※半角入力でお願いします]

7. 現在、御社(事業所)の事業運営の支障となっていることなどで、何か行政に対して改善や推進、支援を求めたいと考えている事項をご記入下さい。

8. ご協力ありがとうございました。茨城県経営者協会に対するご意見、ご要望などございましたら、ご記入下さい。

県政要望項目の選定方法についてのお知らせ

例年実施しておりますアンケート調査において会員の皆様からお寄せいただきましたご意見や、ご要望につきましては、まず事務局内で取りまとめを行いまして、その後、会員ニーズ調査部会、産業政策委員会、政策委員会でのご審議とご承認を経て、最終的には理事会でご承認を頂戴し、県へ提出をさせていただいているところです。

お寄せいただきましたご意見、ご要望がどのように選定され要望項目となっていくのかは、これまで目安となるものが示されておりませんでした。

そのため、毎年同じご意見、ご要望をお寄せいただく会員様もいらっしゃいますことから、今回、具体的な事例を交えながら、5つの目線(項目)をご紹介させていただきたいと存じます。

ただし、予め申し上げておきたいのですが、以下の5項目のクリアが記載される条件の全てではございません。

お寄せいただきました同一意見の多少や、政府の政策なども含め総合的に勘案しております。

また、東日本大震災後など一定の条件下では、法の弾力化が

行われることが多いものですから、こうした社会情勢や、機運に合わせた要望もしていく必要があると認識、考慮しているところです。

こうしたことから、以下の5項目は、あくまでも1つのご参考として、目安と捉えていただきながら、ご確認をいただければ幸いです。

会員の皆様のご要望が1つでも多く結実し、課題解決が達せられますよう引き続き尽力してまいりますので、今後ともご指導、ご協力をお願い申し上げます。

①現行法令・条例等が、その手続き・申請等を必要と定めるに至った根拠・理由を鑑み、法令等の趣旨を逸脱せず、改善が可能なものか。※法令等の規制・制約が明確なものは取り上げを控えています。

<具体的な事例の紹介>

ご意見・ご要望	理由
高圧ガス設備配管のフレキシブルチューブの取換等、現状「変更許可申請」としているもので軽微なものは変更届出として欲しい。	平成21年度に一度要望済み。「現状の高圧ガス保安法において許可申請対象事項。県独自の規制緩和は困難。」との回答を受けています。
都市計画法関連で市町村の雨水処理方法の一元化。	敷設されている管径の大小や雨水の集まる地域状況(土地の高低)などの違いがあり、一元化は難しいと考えます。
食の安全に対する基準について、賞味期限、消費期限の設定見直し。	JAS法及び食品衛生法に基づき、賞味期限や消費期限は「製造業者等」が科学的合理的根拠をもって適正に設定していただくことになっています。

②県行政に対する要望として妥当なものか。※ただし、国や市町村、公共性の高い民間企業などが所轄する事業であっても、県を通して改善要望を行うことが可能で妥当なものは取り上げています。

<具体的な事例の紹介>

ご意見・ご要望	理由
危険物、安全管理講習は、県内数か所開催として、参加し易くして欲しい。	基本的には、県が主催している講習会であることが求められます。※県には何の講習会か具体的にお話する必要があります。
自動車に関する証明、登録、廃車、解体等に関する各書類の簡素化を図って欲しい。	国土交通省の所轄部署と直接的に交渉できる県部局がありませんでした。
保証協会の特別枠利用を柔軟に対応して欲しい。	保証協会の保証諾否は、保証協会が判断すべき事項であると考えております。

③茨城県経営者協会名での要望として、会員の総意として要望するにあたり相応しいものか。
※一部の会員様には利益になる一方で、他の会員様に不利益が生じる可能性があるものなどは取り上げを控えています。

<具体的な事例の紹介>

ご意見・ご要望	理由
TPP問題は断固反対。	弊会の総意として、県に要望できる状況にはないと考えております。
原発の廃止。	弊会の総意として、県に要望できる状況にはないと考えております。
株式会社の農地取得の簡便化。	弊会の総意として、県に要望できる状況にはないと考えております。

④実現可能性の見込める現実的なものか。※数年の間に具体的な改善や計画策定が不可能と考えられるものは取り上げを控えています。

<具体的な事例の紹介>

ご意見・ご要望	理由
常磐道で日立南ICと日立中央ICの間にICを作りたい。	現在のところ県に要望できる状況にはないと考えております。

⑤県の担当部局が明確に把握し、対応検討できるものか。※一般論や抽象的なご意見ではなく、具体的な事例を示せないものは取り上げを控えています。

<具体的な事例の紹介>

ご意見・ご要望	理由
水戸地域の道路の拡充。	具体的にどこを拡充すべきかとその理由が求められます。

事務局の「夏の軽装」（クールビズ）実施に関するご連絡

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会活動に対し一方ならぬご支援、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、当協会では、地球温暖化防止に向けた取り組みならびに節電の一環として、本年度も下記の期間中、事務局内のクールビズ（夏の軽装）を実施させていただきますので、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

敬具

記

1. 実施期間： 6月1日から9月30日まで

2. 具体的な取り組み

- ① 事務局内でのノーネクタイ
- ② 経協主催の諸会合でのノーネクタイ
- ③ 昼休み中の事務室の消灯徹底

以上

平成23年度県政要望における成果一覧

平成23年度の県政要望は、東日本大震災からの復旧・復興や、原発事故の影響に関する取組みを行いましたこと、並びに、地域別、業種別に特化した要望も行いましたことから、要望総数は92項目に挙がりました。

これまでにない数多くの要望を提出させていただきましたが、県当局からは91ページにも及ぶ丁寧なご回答書を頂戴いたしました。

ご回答書の中身については、要望に沿ったご回答やご意見も多くみられ、改めて県政要望の必要性、重要性を認識したところでございます。

県政要望活動を所管しております産業政策委員会といたしましては、県当局の皆様が要望事項に対しましてしっかりとご回答していただいていることや、ご検討していただいていることを会員の皆様にお伝えさせていただきたいと考えております。

つきましては、下記の通り、平成23年度県政要望における県回答の中で、要望が採用された項目や新規に取組・行動するといった前向きなご回答が得られました項目の一部を成果一覧として抽出いたしましたので、ご覧いただければ幸いです。

最後になりますが、県の回答書は、県行政施策がまとめられたものといえると思います。各種補助や支援事業などについても記載されておりますので、是非ご一読いただきながら、有用なものはご活用をいただければ、尚幸いに存じます。

1. 地域発展への貢献が多大である地元企業の安定化・活性化について

(1)雇用維持・確保に対する支援

⑤産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための県税の特例措置制度の恒久化

⇒ 平成27年3月31日まで3年間延長する。

⑦雇用助成制度の助成金額や対象者などの大幅な拡充

⇒ 新卒者を含む若年層の就職支援の一層の充実を図るよう国に対し要望する。

⑧高年齢雇用継続給付支給申請の頻度緩和

⇒ 申請事務負担の低減が図られるよう国に働きかける。

(2)官公需の県内企業発注に対する支援

①地元企業への優先発注の強化

⇒ 可能な限り、地元建設業者の優先発注を強化していく。(土木部)

⇒ 「官公需確保対策地方推進協議会」等を通じ、県内の行政機関等を対象に、地元企業や中小企業組合等の受注機会の増大を図るよう要請していく。(商工労働部)

(4)工業用水の改善

②水の再利用や節水対策などの企業努力が反映される料金体系の導入

⇒ 現在、国や関係団体において、料金制度を含め工業用水道事業のあり方について検討されているところであります、これらの推移を見ながら、今後、従量料金制も含め節水対策などの企業努力が反映されるような料金制度の適用が可能かどうか検討していきたい。

(6)厳しい経営環境にある中小企業に対する支援

③中小企業等投資促進税制の制度延長及び要件の緩和・拡充

⇒ 平成26年3月31日まで2年間延長する。※対象資産の追加、範囲の見直しあり。

④事業用の資産を買い換えたときの特例の制度延長及び圧縮割合の引上げ

⇒ 平成27年3月31日まで3年間延長する。※対象資産の限定、除外の見直しあり。

2. 県土発展を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について

(3) 茨城港の整備促進・利便性向上

①常陸那珂港区の中央埠頭の整備促進

⇒ 國際物流ターミナル事業として、國の直轄事業の平成24年度新規事業の採択を受けた。

②日立地区の第三埠頭の整備促進

⇒ 平成24年度から埋立護岸を整備し、埠頭用地や港湾関連用地の整備を促進していく。

(4) 鹿島港の整備促進・利便性向上

②浚渫土砂処分地及び処分方法の確保

⇒ 昨年度は「適切な処分地、処分方法の確保について国とともに検討していく」との回答。

今年度は具体的に「常陸那珂港区中央埠頭地区の埋立てに利用している」との回答。

3. 産業の活性化にも繋がる行政サービスの更なる向上について

(1) 申請に必要な書類・手続きの簡素化・統一化

③廃棄物処理法に基づく申請手続きの簡素化

⇒ 申請手続きが更に容易になるよう記載例を公表するようにする。

(3) 複数所轄の窓口の一本化、取次体制の構築による負担の軽減

①道路行政における対企業窓口(担当者)の一本化、情報伝達体制の構築

⇒ 臨海部の県事業に関する問い合わせは、港湾事務所を窓口とした一本化を図り、土木部内での横断的な対応を行っていく。

4. 東日本大震災への対応と将来への備えについて

(3) 農畜水産物の放射能検査に関する取組強化

①農畜水産物における放射能検査の対象品目の拡充

⇒ 年度内に農林水産部の各試験研究機関等に合計10台の簡易検査器を導入、14台体制になり、より多くの品目検査が可能になった。今後、これまで以上に対象品目の拡大に取り組む。

②農畜水産物における恒常的な検査体制の強化

⇒ 対象品目や検査を行う頻度を増やし、よりきめ細やかな検査を実施していく。魚介類は、これまで以上に検体数を増やす等、より詳細な検査を行い、水産物の安全性の確保に一層努めていく。

(8) 県の防災計画の抜本的見直しによる防災体制の強化

②人命や人員輸送に関わる企業・職種を区分し、ガソリン等燃料・備蓄品の配布ルールの制定

⇒ 優先的に燃料を供給する施設・車両の具体化や優先給油所の拡充及び連絡体制の構築など大規模地震発生時における燃料の供給の為のルールづくりを行っている。

(9) 災害時における国から知事及び各市町村首長への決裁権限移譲等地方権限の強化

②国の補助事業のインフラ復旧における予算措置前の先行実施に対する事後請求制度の簡素化

⇒ 国に対して更なる災害査定の簡素化を働きかける。

6. 企業業種別にみられる要望について

(1) 運輸業

②路線バスの維持に対する支援の拡充

⇒ 国は、平成23年度より地域公共交通確保維持改善事業を創設し、補助要件を一部緩和。本県でも補助要件の緩和などを検討していく。

(4) 建設業

①PFIによる自治体と民間事業者との連携の促進強化

⇒ 平成23年にPFI法が改正され、対象事業の範囲が拡大したことから更なる活用が図られるよう検討していく。

今回は、原発事故の影響で福島県から茨城に避難している方々への支援活動を紹介します。

茨城県内には、およそ3600人の福島の方々が避難されています。避難者数では山形県や新潟県の方が多いですが、人数の伸び率では茨城がもっとも増えているとのことです。

福島第一原発に近く立ち入りができない町から避難している方も多いれば、避難区域ではないけれど放射能を心配して自主避難している人もいます。茨城に知人がいて移った人、仕事を紹介されて移った人、とにかく避難してたどり着いた町に住んだ人など状況も様々ですが、全体としていえることは、集団避難した人以外は、各自がバラバラな状態で横のつながりが薄いということです。また、福島に父が残り母子のみが茨城にいる母子世帯や福島と茨城で二重生活をしている世帯が多いことも特徴的です。コモンズが取り組んでいるホープ常磐プロジェクトで今年の1月と2月に茨城の市町村を通じて支援物資配布会の案内を各避難者の方に送ったと

福島からの避難者の方々と共に 水戸にサポート拠点開設

茨城NPOセンター・コモンズ 常務理事 横田 能洋

ころ千人を超える方々が来られました。その際のアンケートでわかったことは、多くの方が福島の情報や同郷の人との接点を求めているということでした。

そこでコモンズは、福島県との協働事業として茨城に避難している方のために情報提供を行う拠点を5月に水戸に開設しました。拠点では、福島の新聞や各自治体の広報誌、茨城での避難者の方々のコミュニティづくりの動き、避難者の方向けの支援情報などを集めて提供します。いわき市には、原発周辺自治体の臨時役場があり、多くの避難者が集まっていますので、コモンズのいわき事務所を通じて情報収集を行います。また県内各地で出前サロンを開き、サロンに来られた方々で横のつながりができるようにしていきます。

これまでの実績として、町全體が避難区域である大熊町から避難した方々のグループづくりを側面支援しています。この方々は積小為大の会というグループを3月に結成し、毎月例会をしています。最初は電力会社への損害賠償をどうすればいいのか、といった話が中心でし

たが2回目からは、故郷のまちの将来について自分たちも考えて声を上げていこうとの話がなされています。出身地や避難先の自治体の違いによって受けられる支援内容に差があることも課題で、県内自治体にも働きかけていく必要があります。

このような方々の自主的な取組を応援するため、県内各地で避難者への支援を行っている市民団体や企業、弁護士などの専門家のネットワークづくりも行っています。先日は、ひたちなか市でボーリング場を経営する会社から、ボーリング大会への招待や、仕事や宿舎の提供、寄付の申し出をいただきました。コモンズは避難者の方々と様々な組織による支援をつなぐ役割を今後も担っていきたいと思います。企業において仕事や宿舎の提供、県民同士の交流イベントの企画、福島の子どもたちの招待や進学支援など、ご協力いただけたことがありましたら、ぜひご連絡をいただきたいと思います。

(福島避難者支援拠点：水戸市梅香の労働福祉会館2階 TEL：029-300-4321)

早期審査要望をして、出願から21日目で特許査定

“こちら特許部”

にっぽう
日峯国際特許事務所

弁理士 高田 幸彦

質問！

A社の社長さんから新製品を発売するに当って特許を取得して他社がまねるのを防ぎたい。特許取得に2～3年要していたのでは話にならない。

どうしたらよいかとの相談がありました。



A社の社長さん

他社がまねるのを防ぐため、
新製品の特許を早く取りたい！
どうしたらよい？



Answer

特許出願と同日付で早期審査要望書を提出しましょう。

早期審査要望することで、特許

出願の日から最短の21日目で特許査定になった事例があります。

知的博士



【弁理士よりワンポイント】

特許庁は、中小企業のビジネスを援助するために早期審査要望を受け付けています。

早期審査要望書を提出致しますと特許庁は、要望のあった特許出願について審査官に審査させます。

我々の経験ですと、早期審査要望することで、特許出願の日から21日目という信じられないくらいのスピードで特許査定になったケースがありました。直ちに特許料を納付致しまして特許を取得することができました。

21日目というのは極端な事例

ですが、多くの場合出願の日から2ヶ月目あたりに特許庁から特許査定あるいは拒絶理由の通知が来ております。拒絶理由通知があった時には、直ちに意見書、手続補正書の手続きを行うことになります。

この早期審査は中小企業あるいは大学の出願について認められている制度です。大企業には認められません。

特許をビジネスに活用するため有利な手段ですので、大いに活用して頂きたいと思います。

特許庁への手続きは、早期審査

要望書にその要望の理由及び公知例調査結果と公知例との対比説明を記載して行います。

手続きに要する特許事務所費用は、約3万円程度です。

現在特許庁に継続している特許出願についても早期審査を要望することができます。



サトウの切り餅特許判決とビジネス

質問!

A社の社長さんからサトウの切り餅について裁判所の判決があつたと聞いたが、どのような判決であったのかという問い合わせがありました。



A社の社長さん

サトウの切り餅についての裁判所の判決は、どのような判決であったのか?

原告

被告

特許権侵害訴訟

Answer

切り餅を形崩れしないように焼き上げる切り込みの特許権を侵害されたとして、越後製菓が佐藤食品工業に5商品の製造差し止めを

求めた訴訟の控訴審判決で、知財高裁は3月22日に製造禁止と約8億円の賠償を命じました。



知的博士

【弁理士よりワンポイント】

特許は正に早いものが勝ちということを現した判決でした。越後製菓が佐藤食品工業よりも早く餅に切り込みを設けておくという特許出願をして特許を取得しました。切り込みは餅の横表面に設けられておりました。佐藤食品工業は、越後製菓に遅れて特許出願をして、餅の横表面ばかりではなく、上下面にも切り込みを設けるということで特許を取得致しました。

越後製菓は、佐藤食品工業の縦横切り込み餅は、切り込みを設けるという越後製菓の特許を侵害するということで訴えました。知財

高裁は、越後製菓の主張を認めて佐藤食品工業に製造禁止と損害賠償を命じました。

佐藤食品工業は、特許を持っているのであるからこの特許を実施している限り特許侵害しないはずと言えないものでしょうか。回答は、“言えない”ということなのです。越後製菓の特許が基本特許となり、佐藤食品工業の特許が応用特許となる関係になりまして、応用特許は基本特許に勝てず、佐藤食品工業の切り餅は特許侵害となってしまいます。

この判決は、工夫を施した商品

なり製品については特許を取得することでビジネスを守り、侵害された場合には断固たる手続を取ることの大切さを教えてくれております。また、日頃から工夫したときには特許を取得するという習慣がありませんと、越後製菓のようなアイデアは見過ごされて特許出願、特許取得には結びつかなかったものと思われます。



知財博士 kawano-Fotolia.com
質問者・弁理士 Kamiya Ichiro-Fotolia.com
その他 イラスト AC

無料発明・特許相談会

主催 一般社団法人茨城県経営者協会

派遣相談員：弁理士 高田 幸彦

相談方法：相談される企業訪問又は
経営者協会

期 間：2012.4.1～2012.9.30

追加説明テーマ募集のお知らせ

知財に関する説明テーマは、今回のテーマを含めて12テーマ予定しています。

知財に関して説明を要望するテーマがあります場合には、事務局までお知らせ願います。

平成23年10月18日開催

大震災の翌日には営業を再開

株式会社カスミ 取締役人事総務 本部マネジャー 内田勉氏

当社は、2010年度より3ヵ年計画で「共感創造の経営」に取り組んでおります。当社が大切にしたいことは「その商品いいね！」「あのサービスいいわね！」と、皆様に共感していただけるような店舗づくりや企業経営です。

昨年3月11日の地震発生直後、緊急事案対策室を設置し、お客様と従業員の安全を第一に商品供給のための物流体制や情報システムの整備などに奔走しました。翌12日には、本部と店舗の緊密な連携のもと、店内営業ができない店舗でも、ほとんどが駐車場を利用した店頭販

売を行い、食料品や日用品をいち早く提供しました。その結果、お客様より「物資が少ない中、よく店を開けてくれた。ありがとう！」と言った感謝の声を頂きました。また、大規模災害の発生時に対応するために、茨城県やつくば市など11の自治体と防災協定を締結しております。東日本大震災では、地域行政の要請により、おにぎり・菓子パン・水などの食料品やトイレットペーパーなどの生活必需品を優先的に提供しました。

企業は地域社会とのコミュニケーションのあり方を変えなけ



れば成長が厳しい局面にあります。これからもお客様の期待にお応えし、企業価値を高めていくために、地域の1店1店から、すべてにおいて「いいね！」と共感いただける企業でありたいと考えております。

※内田氏には、過去に常磐大学寄付講座においてもご協力をいただきしており、その模様は会報2009年8月号、2010年9月号に掲載しております。

平成23年10月25日開催

相手に不快な思いをさせないために

株式会社エミー 代表取締役 渡辺満枝氏

人材育成業はセミナーなどによる研修の他に、直接指導先へ伺い電話応対や来客応対の状況をリサーチし、悪かった部分を講評するなど事業内容が多様化しております。現在では、全業種・全職種において接遇・接客が出来て当たり前の時代になってきたと言っても過言ではありません。

実際に良くある電話応対の事例を紹介致します。例えば「〇〇部長は何時に戻りますか」との相手の問い合わせに対し、①「部長の〇〇は“夕方の5時まで戻りません”」、②「部長の〇〇は“夕

方の5時には戻ります”との返答では、①は「5時まで戻らないからあなたには電話を繋げません」と否定的に聞こえますが、②は「5時には戻りますから戻ったらあなたに電話を繋ぎます」と肯定的に聞こえます。多少の言葉違いで相手に不快な思いをさせてしまうことがありますので、普段の生活から常にアンテナを張って感性を磨き、コミュニケーション力を高めてください。

最後になりますが、夢のない人に成功者はおりません。皆さんも夢や目標をもち、常に「出



来る、やれる」と自信を持ってポジティブシンキングで前向きに自己実現へ取り組んで欲しいと思います。

※渡辺氏には、昨年の流通経済大学寄付講座および茨城大学寄付講座においてもご協力をいただきしており、その模様は会報2009年1月号・12月号、2010年12月号、2011年2月号、2012年3月号に掲載しております。

新しいタイプの金融機関と銀行員の役割 株式会社筑波銀行 取締役会長 溝田泰夫氏

近年では、新しいタイプの金融機関の発展が顕著です。例えば、店舗がなくインターネット上で取引する「インターネット専業銀行」、ショッピングセンターで利用者向けにサービスを展開する「インストア銀行」、支店を設げずコンビニにATM網を展開する「コンビニ銀行」が普及しています。

銀行員は各種の能力が求められます。例えば、企業の価値や問題点を把握し、経営判断について助言をする他、資産運用のノウハウなど経済全般のあらゆるスキルが必要です。

当行では総合職と一般職があり、総合職では、銀行のビジネスに関わるすべての業務に従事し、幅広い業務経験を通じて十分なスキルを身につけ、将来は組織運営・管理に携わることが期待されます。また、一般職では、支店・本部の事務を的確かつ迅速に遂行し、将来は事務のリーダーとして支店・本部の事務を円滑にとりまとめることが期待されます。

皆さんは社会人に比べて自由な時間が沢山あります。学生の



うちに、多様な書籍を読んで豊富な知識をつけ、正しい日本語で自分の意見を相手に伝える事ができるよう励んで欲しいと思います。

※溝田氏には、昨年の流通経済大学寄付講座にご協力をいただきしており、その模様は会報2010年12月号に掲載しております。

リスナーからの感謝の意が一番の特効薬 株式会社茨城放送 代表取締役社長 土肥公仁氏

茨城県はテレビの広域放送エリアのうち唯一、県域民間放送局がありません。当社では一時期、県域放送テレビ局を兼営することを目指し免許申請を行いましたが、経営上の理由などにより2004年に断念しました。

3月11日の震災直後には通常番組をすべて休止し、常時2人のアナウンサーがスタジオに入るローテーションを即席で作り、以後、震災特別番組(9日間24時間体制)が始まりました。東北の各県と違い独立テレビ局を持たない茨城県では、県民の声を発信する役割も担い

即時性と身近な情報で被災住民の生活を支えました。また、震災の2日後からインターネットの動画配信サイトでも放送を流し、国内外に情報提供をしました。

当時は24時間体制の慣れていない環境のため、職員の体調管理が非常に心配がありました。しかし、職員は「リスナーから随時寄せられる御礼のFAXが一番の“特効薬”です」と言い、感謝の意が綴られた文面に目を通すことで「元気」と「勇気」を与えられていました。



今後も県内唯一の電波放送局という特徴を生かし、公的な役割を果たして行きたいと思います。

※土肥氏には、過去に常磐大学寄付講座でご協力をいただきしており、その模様は会報2011年8月号に掲載しております。

会員 消息

会社名、代表者等のご変更は
協会事務局まで
お知らせください。

E-mail info@ikk.or.jp

代表者変更

(敬称略・社名50音順)

- アサヒビール(株) 茨城工場 常務執行役員茨城統括工場長 金谷 高義
(旧:常務執行役員茨城統括工場長 松延 章)
- (財)茨城県建築センター 代表理事 内藤 初男
(旧:代表理事 春田 茂桂)
- 茨城日立情報サービス(株) 代表取締役社長 喜多村 隆
(旧:代表取締役社長 加藤 勝康)
- いばらく乳業(株) 代表取締役社長 長谷川 敏
(旧:代表取締役社長 井出 裕幸)
- 鹿島建設(株)関東支店 茨城営業所長 後藤 伸二
(旧:所長 田所 武士)
- (有)かすみタクシー 代表取締役 香取 伸彦
(旧:代表取締役 香取 英男)
- 環境ウィザード(株) 代表取締役 櫻場 明子
(旧:代表取締役 櫻場 誠二)
- キヤノンセミコンダクターエクイップメント(株) 代表取締役社長 大塚 博之
(旧:代表取締役社長 黒岩 伸春)
- キヤノンファインテック(株) 茨城工場長 井出 一郎
(旧:常務取締役茨城工場長 金光 伸二)
- 極東製薬工業(株)高萩工場 取締役工場長 富井 敬士
(旧:常務取締役工場長 三輪 昭成)
- 近畿日本ツーリスト(株) 支店長 石原 栄二
(旧:支店長 鈴木 勉)
- 栗山電気(株) 代表取締役社長 栗山 武志
(旧:代表取締役会長 栗山 周志)
- 小林紙商事(株) 代表取締役社長 小林 裕明
(旧:代表取締役社長 小林 茂)
- 住友金属工業(株)鹿島製鉄所 常務執行役員鋼板・建材カンパニー鹿島製鉄所長 岩田 勝吉
(旧:専務執行役員鋼板・建材カンパニー鹿島製鉄所長 柳川 敦也)
- (株)損害保険ジャパン 執行役員茨城支店長 坂本 淳一
(旧:執行役員茨城支店長 渡邊 貞弘)
- (株)トクヤマ鹿島工場 工場長 岩崎 史哲
(旧:工場長 松岡 信吾)
- (株)中村自工深川製作所 代表取締役社長 新井 正次
(旧:常務取締役工場長 沼田 恵)
- 日本生命保険(相)水戸支社 支社長 入山 毅一
(旧:支社長 村上 嘉紀)
- 日本メクトロン(株)鹿島工場 鹿島工場長 石川 雅昭
(旧:鹿島工場長 西村 正憲)
- (株)ハウスステック結城事業所 結城事業所長 塚田 行夫
(旧:結城事業所長 木村 真行)
- 日立化成工業(株)五井事業所(鹿島) 副所長 国武 和彦
(旧:副所長 生田 和久)
- 日立化成テクノサービス(株) 代表取締役社長 後藤 勝昭
(旧:代表取締役社長 渡部 省三)
- 日立建機ロジテック(株) 取締役社長 柳本 仁
(旧:取締役社長 熊本 義和)
- 日立交通テクノロジー(株)水戸事業所 所長 鍋塚 義則
(旧:所長 神保 佳司)
- (株)日立製作所茨城支店 支店長 山本 英夫
(旧:支店長 武内 敬司)
- (株)日立製作所 インフラシステム社情報制御システム事業部 事業部長 木村 亨
(旧:社長 齊藤 裕)
- (株)日立製作所電力システム社 日立事業所 理事事業所長 長澤 克己
(旧:理事事業所長 藤谷 康男)
- (株)日立製作所都市開発システム社水戸事業所 水戸事業所長 荒堀 昇
(旧:水戸事業所長 塩原 知道)
- 日立電線(株)電線工場 電機・自動車部品事業本部 自動車部品事業部長兼理事工場長 稲坂 信也
(旧:電機・自動車部品事業本部 自動車部品事業部長兼電線工場長 海老沢 実)

(次頁につづく)

- (株)日立ハイテクマニファクチャ&サービス 取締役社長 本田 穂慈
(旧:取締役社長 柏 清隆)
- (株)日立プラントテクノロジー土浦事業所 土浦事業所長 幸田 曜
(旧:土浦事業所長 林 洋二郎)
- (株)日立保険サービス勝田営業所 所長 小林 宏和
(旧:所長 田上 和輝)
- (株)藤村 代表取締役社長 藤邨 賢一郎
(旧:代表取締役社長 藤邨 輝行)
- 明治安田生命保険(相)水戸支社 支社長 武田 健司
(旧:支社長 川上 三郎)
- 山中建設工業(株) 代表取締役 山中 美登樹
(旧:代表取締役 山中 三郎)
- 油研工業(株)袋田工場 工場長 澤村 政芳
(旧:工場長 伏見 幸雄)

Seminar & Business

セミナー・事業等のご案内

セミナー名	日 時	テーマ	講 師	会 場
第3回マネジメント力向上研修	①7月11日(水) ②7月20日(金) ③8月7日(火) 10:00~17:00 全講 20,000円 単講 8,000円	職場の活力を生み出す“人への接し方”を学ぶ ①人間関係をよくするための基本心得 ②人の問題の処理の仕方の応用 ③部下指導のスキルコーチングとリーダーシップ	日本産業訓練協会 ①②研修部長 府川 亮一氏 ③業務部担当部長 山口 和人氏	水戸プラザ ホテル ガーデンルーム
第11期 マネジメントマスターコース	①8月9日(水) ②9月19日(水) ③10月11日(木) ④11月22日(木) 13:30~17:00 全講 28,000円 単講 8,000円	経営幹部の役割、責任、必須事項をテーマ毎に学ぶ ①知っておくべき取締役・役員の職責 ②理念(想い)を実現する経営 ③組織を活性化する経営幹部の行動 ④会議を変えれば組織が変わる!~価値を生み出す「創造的会議術」~	①関・山形法律事務所 弁護士 山形 学氏 ②㈱ヤマオコーポレーション 代表取締役 鬼澤 慎人氏 ③人と経営研究所所長 大久保寛司氏 ④NPO法人日本ファシリテーション協会会長 徳田 太郎氏	茨城県 開発公社ビル
マナーアップ & クレーム対応セミナー	7月12日(木) 9:30~16:30 7,000円	状況に応じたビジネスマナーを実践しながら学ぶ	(株)EMMY 代表取締役 渡辺 満枝氏	茨城県 産業会館
職場リーダーグレードアップセミナー	7月18日(水) 9:30~17:00 8,000円	部下のやる気と企業の活力を高めるノウハウ ~部下育成のコーチングと社員のメンタルマネジメントなどを学ぶ~	(株)ビジネスラポール 代表取締役 鈴木 丈織氏	フェリヴェールサンシャイン

問合せ 一般社団法人 茨城県経営者協会

〒310-0801 水戸市桜川2丁目2番35号 茨城県産業会館11階

TEL 029-221-5301 FAX 029-224-1109

ホームページ <http://www.ikk.or.jp> Eメール info@ikk.or.jp